



# J P C A

## 日本包装コンサルタント協会

〒104 東京都中央区築地4-1-1(東劇ビル)

社団法人 日本包装技術協会内

TEL:03(3543)1189 FAX:03(3543)8970

NO. 13

1995年(平成7年)8月

発行者 松本光次

編集者 石原昌具

### ご挨拶

### 会長 松本光次

5月29日、第10回定時総会をつつがなく終了できましたことは、ひとえに会員各位のご協力のお陰と厚く御礼申し上げます。

さて、打ち続く産業の構造不況を乗り越えるため、製造コストの低減を目指し、国際化を促進し、企業の活性化を図るための規制緩和と、対応を迫られる問題が多い中で、7月1日からは「製造物責任法(PL法)」が施行され、さらに、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」が6月9日国会で成立、16日公布(6カ月後から段階的に施行)されるなど、これまでより一層の消費者保護・環境配慮が企業に課せられ、「日本包装コンサルタント協会」は、「信頼できる 包装・物流の頭脳集団」として益々その活躍が期待される時期が来たと、決意を新たに会の発展を図りたいと念願している次第であります。

このときに当たり、会務の総合的活性化と業務拡充により、広く会員各位へのサービス向上を推進したいと企画を進めていますが、そのためには、当会の設立構想を再確認し、初心に立ち返って考えてみることも必要ではないかと存じます。

そこで、創立当時の思い出について、初代の会長 桑 靖彦氏に執筆をお願いして、「JPCA生誕私記」として纏めて頂きました。是非ご熟読の上、当会の運営について、諸般のご提案を頂き、また、会員増強についてもご尽力願いたいと存じます。

今後、(株)日本包装技術協会及び関連諸団体との連携活動を一層強化して、当会の活動の強化を推進したいと存じますので、会員各位におかれましては今後とも会の運営について、一層のご尽力・ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 1) サラリーマン卒業と技術士開業

昭和58年7月、昭和12年3月に横浜高等工業学校（現横浜国立大学工学部）を卒業以来47年間のサラリーマン稼業にピリウドを打ち、7年間も仕事してきた名古屋から、生まれ育った東京圏で晴耕雨読的老後を迎える心算で鎌倉に居を移した。年齢68歳。

当時の心境を友人・知人にお送りした挨拶状から引用すると、次の通りであった。

生まれてから学校を終えるまで20年、東京の藤森工業で40年、名古屋の協和工業で7年、考えてみたら第3回目の脱皮になります。

これからの生き方は、今までお世話になった方々や社会の為に、何か御恩返しをしなければ、とは思っておりますが、どのような絵が画けるのか、長年しまっておいた画用紙を棚から取り出し、ふちの方が少し黄色くはなっていますが、この白地の画用紙に、書きなれた鉛筆淡彩を描こうか、それとも此の頃興味をそそられている水墨の筆を走らせようか、それとも思い切って油絵具で塗りたいか、と、内心思案を楽しんでいます。

さて、鎌倉の新居、梶原山で、転宅と離職後の整理にほぼ目鼻が付いてくると、根が俗物的根性、悠々自適生活に我が身を持て余すことになる。

幸いに体力・気力共にまずまずの状態、何か世の為、人の為に御恩返しの真似ごとでもと、創立以来ご縁が深かったJPIなら何かお手伝いをするところがあるはずと、気楽に、そして期待を含めて、離職の挨拶を兼ねて、今は亡き楠田常務理事を訪問、JPIで何か手伝える仕事はないものかと相談に及んだ。

そこで、楠田常務理事から語られたのが、彼の包装評論家育成論であった。

包装の評論家として社会で通用している者は、現在自分以外に居ない。

これからの日本に必要な職能的な存在であり、自分の経験からも職業として成り立つはずである。包装コンサルタントとして、又将来の包装評論家として、自分の後に続く人々に育ってもらいたい。

JPIが技術士包装同友会（現在の技術士包装物流会）の後援をしたり、包装管理士、包装専士の育成に力を入れているのも、この考えが底流にあつてのことである。

そして、「貴方は、既に技術士の資格も持っておられるし、丁度会社からも離れられたチャンスでもある。技術士事務所を独立して開設し、包装コンサルタントとしてスタートされるように」と勧められた。

彼の熱意を込めた勸奨に、当時科学技術庁所管で法制化が進められていた技術士制度の専門部門として、包装部門を組み入れることに努力を尽くされた先輩福岡和雄氏の温顔が思い出され、更に技術士法施行後、通算10年近くも私自身が技術士第2次試験の試験官を務めた間に合格された、現役技術士の方々と心の温まる交流が脳裏を走り、専門技術士として成り立っていけることを身を以て示してみるのも男子の本懐と、専門技術士として包装コンサルタント開業の決心が定まった。

包装コンサルタントの職業としての可能性について、楠田氏が私に話されたことは、「講演・寄稿・評論・諮問・指導・提案等で、収入が年間1,000万円になることも決して困難ではない」ということで、私自身が包装評論家などという名で世に通用するとは思えないが、私の専門技術士としての包装コンサルタント開業に一つの目標を与えられたものであった。

私の専門技術士開業の決心を聞いた楠田氏は、「丁度、貴方もよくご存じの篠崎さんと三浦さんが新たに技術士事務所を開設されるので、御三方の専門技術士出発を激励する会をJPIとして催しましょう」ということになり、篠崎市郎氏、三浦 渉氏と小生の併せて3名の技術士開業激励会を催して頂いた。

## 2) JPCA創設の構想と創立

後になって考えれば、日本包装コンサルタント協会(JPCA)の設立が、彼のかねてからの腹案であったと思いがたが、「日本の包装人の力を統合した組織を作り、地球的連帯の中で包装を通じて世の役に立っていく」という楠田常務理事の大きな構想の一部であった。

日本包装コンサルタント協会の設立は、JPIの創立以来行ってきた諸般の事業の中でも、包装管理士会、包装専士会、技術士包装物流会に続く職能包装人集団の完成を目指したもので、締め括りの部分をなすものであった。

従って、協会構成員としては「出身学校・学科、資格・称号に関係なく、包装に関する社会的援助を行う能力と意志とを持ち、且つ、それを職業とする者」と限ったわけである。

また、日本からは楠田氏と三津氏が正メンバーとして所属されている国際包装コンサルタント(IPC)組織との将来の連携も、楠田氏の構想には含まれていたのではないかと推察される。

昭和58年10月28日、JPI楠田氏より次頁のような日本包装コンサルタント協会発起人会、設立総会の案内が発せられた。

昭和58年10月28日  
㈱日本包装技術協会 内  
日本包装コンサルタント協会  
発起人会事務所 (楠田)

日本包装コンサルタント協会 発起人会 設立総会の件

拝啓 ますますご清栄の趣 お慶び申し上げます。

さて、かねてご依頼申し上げておりました 日本包装コンサルタント協会の発起人に関し、早速ご承引頂き有難うございました。

早速発起人会を開き代表を定め、規約の審議、設立総会の招集等取行うべきですが、発起人各位夫々ご多忙ですので、万事書面と電話連絡で運ばせて頂きたく存じます。つきましては、次項につきご承認頂きたくお願いいたします。

1. 発起人 桑 靖彦氏以下10名
2. 発起人会 昭和58年10月31日(月) 於JPI会議室
3. 発起人代表 桑 靖彦
4. 会 則 原案どおり
5. 設立総会 昭和58年11月1日(火)  
於東京 銀座 本州ビル JPI会議室
6. 役 員 別紙のとおり

上記の諸項につき、もしご意見ございましたら、Tel で 楠田までご連絡願います。もし、ご賛同頂きますれば、上記どおり 当協会は昭和58年11月1日を以て創立とさせて頂き、実質的に発足させたいと存じます。

何卒 ご高配の程願ひ上げます。

敬具

## 日本包装コンサルタント協会 会則 (案)

第1条 本会は、日本包装コンサルタント協会 (JAPAN PACKAGING CONSULTANT ASSOCIATION) と称する。

第2条 本会は、包装コンサルタントにたずさわる者の相互交流を通じて包装の発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は次の事業を行う。

- (1) 会員相互の情報交換
- (2) 会員の資質向上のための研さん
- (3) 包装コンサルティングの国際連携
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な活動

第4条 本会の会員は次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 包装関係技術士または包装管理士事務所を有して包装コンサルティングを業とするもの
- (2) 包装に関するエンジニアリングを業とするもの
- (3) 包装に関するコンサルティングを業とするもの
- (4) 以上3号に準ずるもの

第5条 会員は所定の会費を納める。継続して2年以上会費を滞納した会員は原則として会員の資格を失う。

第6条 本会につきの役員をおく。

役員は総会において選出する。

会 長	1 名
副会長	2 名
理 事	若干名
監 事	1 名

第7条 総会は毎年1回開き、重要事項を審議する。

第8条 理事会は役員を以って構成し、必要の都度開催し会務を執行する。

第9条 本会の事務所は東京都内におく。

日本包装コンサルタント協会 役員名簿 (案)

会 長	桑 靖 彦	桑技術士事務所	所長
副会長	三 津 義 兼	レンゴーパッケージングシステム(株)	社長
同	木 村 年 治	木村技術士事務所	所長
理 事	井 関 義 孝	井関技術士事務所	所長
同	篠 崎 市 郎	篠崎技術士事務所	所長
同	三 浦 涉	三浦技術士事務所	所長
同	井 上 祐 夫	井上技術士事務所	所長
同	鹿 島 国 彦	鹿島エンジニアリング(株)	社長
同	楠 田 洋	(株)日本包装技術協会	常務理事
監 事	塩 屋 幸 博	シオヤ・エンジニアリング	代表

発起人会は、楠田氏の案内通り発起人10名にて10月31日開催され、原案通り承認されたので、昭和58年11月1日、日本包装コンサルタント協会の設立総会が開催され、日本包装管理士会、包装専士会、技術士包装物流会と並んで日本包装技術協会の傘下団体として設立、活動を開始することとなった。

楠田氏の構想とお世話があったとはいえ、誠に電光石火の運びで発足することとなったわけである。

### 3) 役に立つ協会に

言うなれば、思いを同じくする文字通りの仲間同志で作り上げ発足した「日本包装コンサルタント協会」であったが、楠田氏の確固たる理念と、JPIの強力な支援のもとに、包装人の先達という自負と、後に続く包装人のための道作りをという責任感から、先ず、12月22日に第1回の理事会(と言っても会員全員)を開催、会員と社会の役に立つ協会に育てるためには、何をなすべきかを討議し、先ずは「数は力なり」の会員増加の具体的行動案、並びにこれからの行動目標のために、以下の諸項について会員分担での活動が始まった。

- ・協会業務案内の作製
- ・業務用個人名刺の作製(協会統一型式)
- ・標準報酬の設定
- ・業務開拓とその援助
- ・情報交換
- ・その他

その後、理事会、分科小委員会等の会合が精力的に持たれ、試行錯誤的ではあったが、種々の活動が始まった。

今日から顧みれば、その活動は、それなりの成果を挙げたもの、あるいは未熟で消滅したものなどなど、諸般の紆余曲折をたどりながらも、会員各位の協力により、平成5年11月1日に十周年を迎えることができた。

「数は力なり」とともに、「継続は命の現れ」という言葉の価値を改めて感じさせられた次第である。

設立初期の頃行われた活動を拾ってみると、順不同ながら次のような業務が思い出される。

- ・包装ジャーナリストへの説明・懇談会
- ・「包装技術」誌へのPR記事掲載 毎月1頁分(会員投稿)
- ・コンサルタント業務の会員への斡旋
- ・コンサルテーション・チームの編成と業務斡旋
- ・包装診断方式の研究
- ・関西支部の設立

#### 4) 包装と物流の並立と総合

私の見方から言えば、包装と物流の社会における職能関係は、説明の必要のない自明の相互共立関係にあり、現在においても将来においても、その基本的関係は変わらないであろう。しかし、社会情勢は、人間の予想と期待には関係なく変化していくものである。

我々に身近な包装と物流の問題においても、基本的関係は変わらないが、社会の変化に対応して変化していくウエイトは、特に物流分野の展開が著しい拡大を示している。

昭和58年度から、技術士制度の経営工学部門における「包装」が「包装および物流」へと改訂されたことも、この社会情勢の変化に対応したものである。

従って、技術士も専門分野として、「物流専門」あるいは「包装および物流」という方が、「包装専門」の方々と並立して世に出ていかれたわけである。

技術士包装同友会が技術士包装物流会と名称を変更したこと、また、わが日本包装コンサルタント協会会員の業務範囲においても、物流関連の会員数の増加や活動範囲が広がり始めている。

ここに至って、4分の1世紀前にこの今日の包装と物流の関係を予見した楠田 洋氏の我々凡人の到底及ばざりき先見に対し、改めて感嘆の思いを禁じえないものである。

設立十周年を迎えた日本包装コンサルタント協会も、包装と物流の総合と統合とを検討テーマの一つとして取り上げられんことを、将来の発展を切に期待する一員として提案するものである。

思い出しますと平成元年10月18日には、当会の創立満5周年を記念し、日比谷松本楼におきまして盛大なる記念祝賀パーティーが挙行されました。

平成5年11月1日には創立満10周年を迎えるため、第7回定時総会において、平成4年度収支予算で創立記念積立金として70万円の計上が承認され、創立10周年記念行事実行委員会の設置が決まり、松本会長が委員長となって記念行事を推進することになりましたが、諸般の理由で、平成5年度の創立10周年記念行事は保留となってしまいました。

そこで、平成6年6月24日の第9回定時総会で、初代会長の 桑 靖彦氏に創立当時の回顧録の執筆をお願いし、会報に掲載することで記念行事に変えたいと考えたわけです。

会員数10名で発足した日本包装コンサルタント協会が、「数は力なり」との考えから会員増強に努めた結果を手元の資料から振り返ってみますと、昭和59年1名、60年1名、61年6名、62年9名、63年10名、平成元年3名と入会し、平成元年の満5周年の記念祝賀パーティー当時には、会員数は40名に増強されています。

その後も、2年5名、3年4名、4年2名、5年2名、6年2名、7年1名と入会が続きましたが、その反面、残念ながら、お亡くなりになった方や高齢や疾病その他の理由で退会された方もあり、現在会員数は35名（本部23名、関西支部12名）となって、平成元年当時よりも5名の減少となってしまいました。（会員数が最大となったのは平成4年4月の49名）

また、現在の会規約は、平成元年8月1日、同2年3月27日、同4年5月22日と3回の改正を経たものですが、お手持ちの会規約と見比べて頂くとわかるように、当初の会則と比べると目的と事業が大きく変わっているのが目につきます。

これは事務局が整備されたことから、大きく世の中に羽ばたいていこうという趣旨から行われたことと思いますが、当初の目的であった「包装コンサルタントにたずさわる者の相互交流を通じて包装の発展に寄与する」とか事業の「(1) 会員相互の情報交換、(2) 会員の資質向上のための研さん」という、いわば会員相互の交流を基本とする温かみのある点がなくなってしまい、官僚化してしまったような感じがするのは編集者だけでしょうか。

なにはともあれ、会の活性化と発展を願って、種々の事業を行いたいと事業委員会では計画を練っておりますし、業務委員会もコンサルタント業務の開拓に努力を続けておりますので、会の運営について、積極的なご参画をお願い申し上げます。なお、会報も会員相互の交流の場の一つとして、皆様からの投稿をお待ちしています。

妄言多謝

MI生